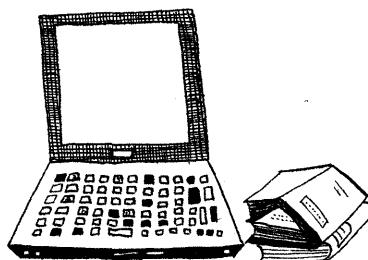


『幼児の教育』誌の 電子化・ネット化によせて

本田和子



大学や研究所などで、「リポジトリ」システムの導入が進んでいるという。「リポジトリ」システムとは、各研究機関で産み出された学術論文を電子情報としてサーバーに蓄積し、ホームページで公開するシステムのこと。結果として、各地各部局に散在する研究者たちは、検索によって必要な学術情報を同購入などが検討されていた時代から、十年も経ないうちにこうした時代が訪れる。しかも、これらの

なった。高額な研究誌等の購入が困難であったり、世界各地の先端的研究機関と充分な交流を行い得ない小規模研究機関に所属する研究者にとっては、まさしく新時代の福音と言うべきであろう。

学術雑誌の価格高騰を嘆き、複数の大学による共 同購入などが検討されていた時代から、十年も経ないうちにこうした時代が訪れる。しかも、これらの

変化が、テクノロジーの急激な進歩によつてもたらされたものであることに思いを致すなら、今後、よ

らである。

りいつそ、私どもの予測を越えた事態が出現するであろうと思われて、いささかの感慨にとらえられる。



最古の国内誌といふ歴史を誇る『幼児の教育』誌も、情報の電子化・ネット化を進めるといふ。小規模過ぎていささか可憐かわんではあるが、本誌もまた、「リポジトリ」システムを導入するということだろうか。情報は過去にさかのぼつて収集されるといふことだから、本誌掲載記事を過去から現在まで、長期にわたつて展望したり活用したいと望む人々に

とは言うもののこの雑誌は、いま、そうした研究者たちの熱いまなざしに応え得る情報源として機能しているのだろうか。取りあえず手に取つて、なじみの著者のなじみの記事にサラリと目を通し、「なるほど」とか「やっぱり」とか納得したり感心したりして書棚の隅に追いやる。そんな読まれ方に止まつて、改めてページを繰ることもない雑誌であるとしたら、電子情報としての蓄積にどんな意味があるのだろうか。



『婦人と子ども』

創刊号表紙

(第1巻第1号)

1901年(明治34年)

・表紙絵：荒木十畝

・題字：高嶺秀夫

電子化・ネット化に際して、改めて問われねばならないのは、編集方針とそれによって収集される記事の実態ではないか。本誌が提供しているのは、研究者、実践者、あるいは保育に関心のある一般の人々に対して、一過性の読みではなく、繰り返し読み返し、自身の研究なり思索なりに活用したいと考えるような、質の高い情報であり得るのか、否か。

私は、いま、編集業務に携わる当事者たちに対して、その労をねぎらうのにやぶさかではない。したがって、そんな方たちに対し、いささかならず脅迫いたこんな言辞を突き付けるのは、必ずしも本意ではない。有力情報の廃刊の報を耳にするたびに、「『幼児の教育』は「よく頑張っている」と、ひそかに声援を送っているのは確かなのだから。

しかし、印刷情報を電子化・ネット化するというメディアの流通革命の波に乗って、本誌もまた、新しい情報流通の運命を共にしようと意志するからに

は、いま一度、この問い合わせ改めて問い合わせ直すべきではないだろうか。本誌は、「何を目的とし」「誰に向かって」「どんな情報を提供しよう」としているのだろうか、と……。

創刊の当初は、保育を考える人たち、あるいはそれに携わる人たちに「思索と実践の材料」を提供し、学ぶに値する「よき実践モデル」と「最新の海外情報や研究成果」を紹介する、唯一かけがえのない雑誌であった。時代が下って、関係者の視野に偉大なカリスマ的指導者として倉橋惣三が浮かび上がったとき、本誌は、紙面ながら尊敬する導師の聲咳に接し得る数少ない媒体として、多くの購読者に支えられた。

また、第二次大戦後の一時期、まつとうな「学会誌」が不在であつたその時期に、本誌は、学会誌に代わって保育に関する研究論文を掲載し、それを流通させる役割を担つたこともある。『幼児の教育』

は学術情報を掲載した専門誌か、それとも一般に対する保育啓蒙誌かという問いに対し、その双方に奉仕する「セミプロフェッショナル誌」だというの

が当時の編集方針であった。過去の掲載文に触れた

いという大方の要望に応えて、復刻版が構想され、その実現を見たのもこの動きの一端であった。

いま、学会誌も年二回の刊行を見、また、啓蒙的情報は各種一般誌を通じて、あるいは電子情報として、地上にあふれかえる時代が訪れている。こんな時代に、最古の伝統を誇る本誌は、何を目指し、誰



『幼児の教育』
誌名変更号表紙
(第23巻第7号)
1923年(大正12年)

をターゲットとして、どのような言葉をすべきなのだろうか。



私は、現在、本誌の電子化・ネット化が、どのような方針で行われるかについては詳らかではない。

現在までに誌面を飾つたすべての情報が、電子情報として蓄積されていくのか、あるいは、何らかの基準で選別が行われるのだろうか。もし、仮に、「研究色の濃いもの」とか「実践家に資するもの」とかいうような選別が行われるとするなら、それは、本誌の現在の性格の自己規定となり、また、今後の編集方針を規定せざるを得ないだろう。

なぜなら、それら電子情報がネットを通して広く流通するなら、受容者はそれら電子情報を通じて本誌とかかわることになるからであり、その活用によつて、彼ら自身が本誌の性格を規定していくから

である。加えて、その情報流通の動態が把握可能で

あるとすれば、それは、本誌の編集方針に影響せざ



るを得ないはずである。そして、受容者の活用状況が検索回数などの形で把握し得るとすれば、それは、受容者参加型の編集方針を打ち立てる契機となる得るのではないか。とすれば、それは、従来の雑誌編集に対して一つの革命であり、新しい時代の訪れを告げるものと言えるかもしれない。

ただし、電子化された情報の活用は、印刷誌の活

用度の減少と相関せざるを得まい。仮に、電子情報だけが活発に活用されるとすれば、それは、印刷情報の終焉を意味するかもしれない、受容者が、ウェブマガジン的なものの登場を待ち望んでいることの証かもしだいのだから。極言^{きわみ}謗りを恐れずに言えば、それは、近世以来、優位に立ち続けた印刷媒体が幕を下ろす時期を迎えた証とも見なし得るからである。

ところで、ここで、従来にまして焦点化されるのは、「受容者」より正確には保育関係の「情報の利用者」と言うべきかも知れないが、検索と活用に関する彼らの意識であり態度であろう。たとえば、それは、「先行研究への目配り」の問題として、あるいは、「他者の知的財産への認識」の問題として浮かび上がってくるに相違ない。

保育研究に関して、しばしば指摘されるのは「先行研究の軽視」あるいは「それへの無知・無関心」である。たとえば、いま、自身が取り組もうとするこの課題が、すでにほかの誰かによつて先に提起されたものであるか否か、あるいは、それに対して、すでに有意な見解が表明されているのか否か、など、厳密な検証を経ることなく、いま、自身の目に映じたその課題を、自身の発見による問題あるいは

理論として検討し展開させて公表を急ぐ。こんなナーブな態度は、「他者の知的財産の侵害」として許されざるものなのだが、従来、斯界の研究者たちはこのことととかく無頓着であった。このことを、電子情報化を契機として関係者たちが自覚し得るとすれば、それは、保育界にもたらされる一つの進歩と言い得よう。

しかし、同時に、すでに他者によつて提示された先行理論や見解が、検索の容易なネット上に浮上しつくる電子情報であることによつて、それがより軽く扱われてしまう危険性もあるのではないか。すなわち、従来のように図書館に通つて図書を搜しだし、引用箇所を確かめるという面倒な手続きが省かれ、ネット上に呼び出される情報として簡便に入手可能であることで、それらが他者によつて生み出された貴重な「知的財産」であるという認識が薄れてしまう可能性もあるからである。そして、ここで自

身の見いだしたことと他者の見解との間に無邪気な混交が起るとすれば、それは、悪意はないとはいへ、「他者の知的財産の無遠慮な乱用」、よりきつい言い方をすれば「悪意なき盗作」とすら言い得る事態を多発させ兼ねないのである。それは、言うまでもなく、保育研究の分野に、現在以上のモラル低下を招くこととして危惧の念を抱かざるを得ない。

電子化・ネット化によつて、多種多様な研究情報とネット上の遭遇が容易になつたとき、問われねばならないのは、先行する論稿の蓄積の前に、参照者たちが慎み深く謙虚に対することであり、先行者の知恵を借用することへのたしなみある態度ではないか。こう考えるなら、電子情報化に伴つて必要とされるものの一つが、保育界において、従来、とかく無造作であり過ぎた「研究者としてのモラル」の確立であると思われる。(お茶の水女子大学名誉教授・